

船舶事故調査報告書

令和5年3月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	養殖施設損傷
発生日時	令和3年11月21日 06時50分ごろ
発生場所	宮城県仙台塩釜港塩釜区 塩釜花淵浜防波堤灯台から真方位047° 1,540m付近 (概位 北緯38° 19.0′ 東経141° 05.8′)
事故の概要	プレジャーボート ^{まつかぜ} 松風Ⅱは、東南東進中、養殖施設に進入し、同施設が損傷した。
事故調査の経過	令和3年12月22日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 松風Ⅱ、5トン未満（長さ9.71m）
船舶番号、船舶所有者等	271-25931宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 ロープに切損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.4m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、GPSプロッターを作動させて約12ノットの対地速力で手動操舵により東進中、変針予定としていた高島根灯浮標の西北西方約1,460mに所在する塩釜第1号灯浮標付近で右転して東南東進していたところ、仙台塩釜港塩釜区内に設置された養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）に進入し、推進器に本件養殖施設のロープが絡まった。 本船は、船長が海上保安庁に救助を要請し、海上保安庁から要請を受けて来援した地元の漁船の乗組員が絡んだロープを切断した後、自力で帰港した。
分析	本船は、東進中、船長が、変針予定としていた灯浮標とは別の灯浮標付近で右転して航行を続け、本件養殖施設に進入し、本件養殖施設のロープが損傷したものと考えられるが、船長から情報が得られなかったことから、本件養殖施設に進入するに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が東進中、船長が、変針予定としていた灯浮標とは別の灯浮標付近で右転して航行を続け、本件養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・ 船長は、航行中、船位の確認を継続して行うこと。
--	---------------------------